

TOKYO働き方改革宣言

休暇の取得を促進し、多様な働き方に対応した職場環境を整備することで、仕事とプライベートのバランスのとれた職場環境を目指します。

令和3年1月7日
waiwai合同会社

目 標

働き方の改善

一人あたりの残業時間を1日30分程度に減らし、残業上限目標を月13時間に設定します。

休み方の改善

休暇取得についての目標の社内周知を行い、意識付けをするとともに、休みやすい社内体制を整備することで取得率75%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

残業上限目標を周知して意識改革につなげるとともに、フレックスタイム制を導入し、従業員個人の業務に合わせた時間判断で就業できるようにします。また、短時間勤務制度の導入で個人の都合に合わせた働き方や、テレワーク制度の導入で場所を限定しない柔軟な働き方ができるようにします。

休み方の改善

勤続年数に応じたリフレッシュ休暇や、記念日休暇を導入することで、有給休暇と合わせて取得を促し、取得率の向上を目指します。